

確 約 書

墓地使用許可申請にあたり、次の事項を確約します。

- 1 市内に墓地を有していません。
- 2 納骨する遺骨があり、許可の日から 1年以内に墓碑を設置します。
- 3 2の期間内に墓碑を設置しない場合、墓地使用权を返還します。
- 4 加賀市税等を滞納しません。
- 5 墓地の使用に関し、関係の法令、条例、規則等を遵守します。

年 月 日

(宛先) 加賀市長

住所

氏名

⑩